

# 福 祉

## 1 全般的事項

問1 教科「福祉」が新設された背景と福祉教育の基本的視点は何か。

国連の定義では、65歳以上の老年人口が全人口の7%を越えた国を、高齢人口 (aged population) の国と呼んでいる。この定義に従えば、我が国は1970年に、「高齢化社会 (aging society)」に突入し、それからすでに30年が過ぎようとしている。その間、我々の社会では産業構造が急激に変化し、工業化、機械化、合理化が進み、労働力の地域間移動によって、過疎・過密の問題が深刻化していった。

急激な技術革新の流れは、高齢者から自らの知識を若者に伝達する機会を奪うとともに、生産性、効率性を重視する価値観が、子どもたちにも次第に浸透し、高齢者や障害者に対する考え方を歪めているのではないかとの指摘もある。

子どもたちは、学校や家庭において、人間を効率性や有用性といった基準で捉える価値観を押し付けられ、本来、人間誰もが生まれながらにして持つ価値「人間としての尊厳」を忘れていく傾向にある。

また、工業化、都市化の流れの中、家族の地域社会での活動が少なくなり、子どもたちの持つ社会的有用性や集団への帰属意識が次第に薄れ、その結果子どもたちの対人関係能力が不足していることがたびたび指摘されてきている。

これまで述べてきたような社会の急激な変化により、高齢者や障害者の問題は個人とその家族にとどまる問題としてではなく、広く学校教育や地域社会の場において、地域住民参加のもとに解決しなければならない問題として強く意識されるようになった。

このような状況の中で、高齢社会の中心的役割を担う子どもたちの社会性を育てるために、地域社会や学校教育における福祉教育の果たす役割がとりわけ大きいものとなってきている。これからの時代を担う子どもたちが、自分及び他者の「人間としての尊厳」を正しく認識し、常に発達の視点にたって高齢者や障害者等に接していくことは、これからの社会を共に支え合って生きていくために欠くことのできないことであり、そこに福祉教育の基本的視点がある。

問2 福祉に関する学科の教育課程の編成及び実施に当たり、どのような配慮が必要か。

教育課程審議会の答申に示された改善の基本方針及び改善の具体的事項を踏まえ、教科「福祉」については、社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てることをねらいとしている。

さらに、教科「福祉」は、介護福祉士の受験資格取得といった側面を含みながら、広く福祉マインドを育てる教育を基礎とする広がりのある教科であり、生活体験を通して培われる生活感覚や生活の知恵あるいは、社会人としての基本的な生活態度なども含まれるものであり、こうした幅広い観点からの人間教育が根底に置かれる必要がある。

したがって、福祉に関する学科の教育課程の編成に当たっては、地域の実情や生徒の進路希望等に応じて、介護福祉士及び訪問介護員の福祉関連資格等の取得や福祉系の大学等への進学に対応した弾力的な教育課程を編成する必要がある。

また、福祉に関する学科の教育課程の実施に当たっては、介護や福祉の実習や演習等を十分に取り入れ、指導体制や施設・設備等の条件整備を図る必要がある。

さらに、高齢化の進展やノーマライゼーションに対応し、広く福祉マインドを育てる教育の充実が求められることから、福祉の基礎科目を「福祉に関する学科」だけでなく、他の学科においても学習する必要があると考えられる。

問3 社会福祉施設等で実施される現場実習を行うに当たって、配慮しなければならない事項には、どのようなものがあるか。

現場実習は、講義・演習・校内実習等で学んだ知識と技術を実際に活用し、高齢者や障害者への総合的な介護活動等が実践できるための基礎的な能力や、介護に関する総合的な知識と技術を習得させることを目的とする科目「社会福祉実習」の中で社会福祉施設等を利用して行う福祉の体験的な実習であり、社会福祉教育に見られる固有の形態である。このような現場実習の特質に鑑みて、特に教育的な配慮を必要とすることとして、次の三つの事項が挙げられる。

ア 指導計画を綿密に作成すること

現場実習の指導計画は、「社会福祉実習」の目標及び内容の趣旨を生かして適切に作成することが必要である。また、その実施に当たっては、現場実習を行うための適切な実習施設を確保すること、生徒の実態や実習施設の実状に十分配慮すること及び実習施設の指導者との緊密な連携を図ることが必要である。

イ 生徒指導に十分配慮すること

現場実習は、社会福祉施設等を利用して行う実習であることから、学習環境や通学経路の変化、実習施設における人間関係及び利用者のプライバシーの保護などについて事前に十分指導することが必要である。

ウ 事故防止の指導を徹底し、安全と保健衛生に十分配慮すること

社会福祉施設等においては、事故防止の指導の徹底及び安全と保健について十分な配慮が必要であり、各学校においては、次の観点から具体的に検討し、対策を講じておくことが必要である。

- ・ 施設等利用者の安全に関すること。
- ・ 生徒の細菌やウィルスの感染予防に関すること。
- ・ 火気、機器・器具の安全な取扱いに関すること。

## 2 社会福祉基礎・社会福祉制度

問1 「社会福祉基礎」及び「社会福祉制度」において、「児童家庭福祉」や「高齢者・障害者福祉」など重複する内容があるが、これらの取扱い等の違いは何か。

「社会福祉基礎」は、社会福祉を学習するために必要な基礎的・基本的な知識や技術を習得させ、実践的な態度を身に付けさせるとともに、専門的な学習への動機付けを行うことをねらいとしている。そのため内容の取扱いに当たっては、社会福祉が日常生活から派生する様々な課題に深くかかわっていることを理解させるとともに、特定の分野に偏ることなく社会福祉全体をとらえられるように、社会福祉施設を見学する機会を設けるなど実習・調査・研究等を多く組み入れ、生徒が福祉を体験的に学習できるよう配慮する必要がある。

また、「社会福祉制度」は、社会福祉の諸課題を解決するために必要な社会福祉の法制度、社会福祉サービス、社会福祉施設などに関する基礎的な知識を習得することをねらいとしており、指導に当たっては、地域の現状と全国的な制度を対比させながら観察・調査などを行い、社会福祉の法体系及びサービスの種類と体系について理解させることが大切である。

それぞれの科目のねらいや取扱いを踏まえ、「社会福祉基礎」では、「児童家庭福祉」や「高齢者・障害者福祉」などの各分野ごとに、その制度が生まれてきた社会的背景、理念、現状と課題などを体験的な学習を通して考えさせ、「社会福祉制度」では、各分野ごとに具体的な施策や統計資料などを取り上げ、社会福祉制度の現状について具体的に理解させることが中心となる。

教育課程の編成に当たっては、これらの違いを踏まえ、学習が系統的・発展的に進められるように配慮することが必要である。

## 3 社会福祉援助技術

問1 「社会福祉援助技術」のねらいと内容の取扱いはどのようになっているか。

「社会福祉援助技術」は、対人援助の基本である社会福祉援助技術、レクリエーション、コミュニケーションなどに関する知識と技術を習得させるとともに、高齢者や障害者が自立した社会生活を営むことができるように支援する社会福祉援助活動に、活用する能力と態度を育成することをねらいとしている。

(2) 社会福祉援助技術の方法と実際においては、従来のケースワーク、グループワーク、コミュニティワーク等の専門分化した方法論ではなく、統合化された方法として個別的な援助、集団及び家族への援助、地域を基盤とした援助について、事例を通して援助方法の実際について理解させるように配慮する必要がある。

また、日常生活において高齢者や障害者と交流する経験が少ない生徒にとって、コミュニケーションの本質や技法を理解することは、対人関係を築く上で重要であることから、(4) コミュニケーションの技法においては、言語コミュニケーションと非言語コミュニケーションなどを取り上げ、対人援助活動におけるコミュニケーションの方法と実際について理解させるとともに、コミュニケーションの基本である傾聴や共感の態度を育成し、高齢者や障害者が自己表現していくことの必要性について理解させることも大切である。このため、点字では五十音と基本ルール、手話では簡単なあいさつなどの日常会話等、最も基本的な部分に触れさせ、障害に応じた適切な方法によりコミュニケーションを図ることができることを理解させる。

#### 4 福祉情報処理

問1 「福祉情報処理」のねらい、内容の構成とその取扱いに当たって配慮すべきことは何か。

情報化が急速に進展する中で、社会福祉の分野においても介護記録やケアプランの作成、社会福祉情報の検索等にコンピュータ等の情報機器が活用されている。また、高齢者や障害者等にとっては、それらを活用することによって社会参加の機会が拡大し、多様で継続的な交流が可能となり、自立生活の支援に役立っている。

このような高度情報通信社会の進展と福祉サービスにおけるコンピュータの役割や利用状況を踏まえ、「福祉情報処理」のねらいとしては、次の二つが挙げられる。

ア 情報機器や情報ネットワークを活用する基礎的な知識と技術を習得させ、社会における情報化の進展と情報の意義や役割を理解させるとともに、情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てること。

イ 福祉の各分野において情報を適切に活用することにより、社会福祉サービスの利用を促進し、社会福祉サービス利用者の生活を支援するなど、その質の向上に寄与する態度を育てること。

「福祉情報処理」の内容は、(1) 高度情報通信社会と福祉サービス、(2) コンピュータの仕組みと活用、(3) 福祉サービスとコンピュータの活用の3項目から構成されている。

その取扱いに当たっては、福祉に関する各科目との関連を図り、福祉関連施設の設置や利用状況に関するデータベース等の利用や情報通信ネットワークを利用した障害者等の自立支援の事例を取り上げるなど、実際の・体験的に学習できるように配慮する必要がある。

また、個人のプライバシーの保護や著作権などについても取り上げ、情報の管理や発信に対する責任など情報モラルの向上を図るとともに、情報のセキュリティ管理などの重要性を理解させることが大切である。

なお、教育課程の編成に当たって、福祉に関する学科においては、「福祉情報処理」の履修により普通教科「情報」に関する科目の履修を代替することが可能である。